

令和7年度(2025年度) 第3回図書館協議会議事録

とき 令和7年11月19日（水）午後3時開会
ところ 真庭市立中央図書館 3階会議室
出席者 清友久美子委員、庄司憲子委員、内藤貴嗣委員、廣瀬正明委員、
松尾敏正委員、森年雅子委員、山本信子委員、湯浅稔委員、吉野奈保子委員
事務局 西川正（中央図書館長）、佐藤弘敏（図書館振興室室長）
上杉朋子（課長補佐）、横山衣未（主任）

1. 開会

事務局：第3回目の図書館協議会を開催します。

真庭市立図書館条例施行規則により、清友委員長に進行をお願いします。

2. 議事

(2) 「第2次真庭市図書館みらい計画」素案について【資料1,3,4,5】

委員長：それでは事務局から説明をお願いします。

事務局：前回の協議会後、みらい計画骨子案に市民の声を反映させるために、アンケートとヒアリングを実施しました。

具体的には、勝山高校の文化祭「鼓山祭」でのヒアリング、学校司書からの小学生への聞き取り、そして一般の方については、10月に全館で実施した「そだて会議」と図書館カウンターでの利用者アンケートを行いました。結果、延べ370名の方から意見をいただくことができました。

まず、鼓山祭での中高生へのヒアリング結果について説明します。資料3をご覧ください。質問項目は(1)どんなときに図書館に行くか、(2)図書館があつてよかったと思う理由、そして(3)あったらいいなと思うこと、やってみたいこと、の3つです。

(1)では「勉強・自習目的」が半数を占め、(2)は「勉強がはかどる」「たくさん本が読める」などが6割を占めています。図書館を落ち着いた学習の場として使ってくれていることが分かります。

また、質問(3)では、「自習スペースをもっと充実してほしい」「参考書や赤本を置いてほしい」とか、「英会話の練習ができる場所がほしい」といった意見がありました。こうした意見は、資料2(素案)計画の「柱2 子どもが育つ場所になる」の中で反映しています。

「カフェのように飲食ができるリラックス空間が欲しい」という声もあり、こちらも環境整備の中で検討していきたいと考えています。

次に、そだて会議や利用者アンケートの結果についてです。

これらは一般の方 157 人の回答と、学校司書が小学生から聞き取った意見も含まれています。

質問項目(1)では、図書館のいいところ、好きなところを聞きました。半数を占めたのが「本を読める」「本の取り寄せをしてもらえる」等の「本が読める・借りられる」カテゴリでした。つづいて「居場所・環境として良い」「静か・落ち着く・安心」など場所としての評価をしていただきました。

(2)は、「図書館にあったらいいなと思うもの、こうなればいいなと思うこと」を聞きました。

多かったのが、「地区館の環境整備」です。設備面、使いやすさなど、地区館への要望が多く寄せられました。

これらはみらい計画案の柱2や、柱4の学びのスペースの充実、柱5の居心地のよい環境整備に反映しています。

次に多かったのが「本のリクエストや棚づくりの希望」です。読みたい本の追加や、テーマ別の棚づくりなど、具体的な要望が多くありました。

計画案では、柱1の「本と出会える場所になる」に選書や情報提供を位置付けており、柱4で蔵書の充実や相互貸借の活用なども入れています。このほかアンケートでは個別の要望も多かったため、できることから取り組んでいきたいと考えています。環境整備についても、かなり具体的な要望があり、すべてに対応するのは難しい面もありますが、計画案では、子ども向けのスペース整備（柱2-(4)）、学習スペースの充実（柱4-(1)）、居心地のよいレイアウトの工夫（柱5-(2)）などに反映しています。

また、「イベントや活動をもっと充実してほしい」という意見も多く見られました。中央図書館で行ったものを地区館でも、という声がありました。柱1の講座・イベント、ICT やメディアリテラシー講習会、バリアフリー関連のイベントなどを始め、各柱に関連させて実施していきたいと考えています。

以上です。

委員長：この件について委員から何か質問があればどうぞ。

委員：中高生の意見の中で、「ヨギボー」というのがあります、これは何ですか。

事務局：ソファにもなるようなビーズクッションのことです。

委員：地区館で本が少ないというご意見があったと思いますが、図書館の棚から借りる人と他の図書館から取り寄せて借りている人の割合みたいなものは分かるのでしょうか。

事務局：その統計は取ったことがありません。小さい館では、市内のほかの図書館から取り寄せて借りるのが当たり前になっていらっしゃる方も多いです。それでも便利だなと言っていただいている。

委員：取り寄せることはみなさんご存じなのですよね。もし、ご存知なくて、棚にある本しか借りることができないと思われているのなら、他の館から取り寄せができるなどをもっとアピールしたらいいのかなと思います。

事務局：小さい館ほど、カウンターで司書に声をかけやすく、取り寄せもしてもらいや　すい、ありがたいという声をいただいている。逆に、中央館のように広くなるとカウンターに立ち寄らずに諦めてしまう方が多いかもしれません。
ただ、以前よりも、検索して取り寄せられることが知られてきたように感じます。

事務局：市内の図書館からの取り寄せだけでなく、市外の図書館からも真庭の図書館を通じて取り寄せができるので、もっとお知らせしていきたいと思っています。

（2）「第2次真庭市図書館みらい計画」素案について【資料2】

委員長：事務局から説明をお願いします。

事務局：前回の協議会で見ていただいた、A3判の骨子案を冊子にした素案が資料2です。本編はこのような冊子の形で作成、概要版は前回見ていただいたようなカラーで分かりやすいものを作成予定です。こちらの資料2と現在の「みらい計画」冊子と一緒に見ていただくと分かりやすいかと思います。

表紙をめくると1ページ目が目次です。「はじめに」は教育長に書いていただこうと考えています。章立ては現「みらい計画」とほぼ同じです。第1章1の「計画策定の背景」には、この5年間のまとめのほか、前回の協議会でも話題になった「真庭市の社会教育について」や「図書館と公民館の役割について」についても盛り込んだほうがよいのかなと考えています。ただ、「生涯学習基本計画」が来年度改定予定ですので、そちらとの兼ね合いで内容は検討していきます。計画の期間は、2026年度から2031年度となる予定です。

第2章には使命と5つの柱、そして評価方法を記載します。

資料2の2ページが使命とその説明の文案です。前回の会議で「地域自治の拠点」というのが分かりにくいとご指摘がありました。現在の「みらい計画」で使命が書かれている4ページに、「地域で市民や団体が地域の情報を共有し、地域のことをわが事として話し合い、考え、力を合わせて地域に必要な取り組みを行っていくこと」とありますので、これを書いています。3ページ以降が柱の説明です。いったん文案を載せていますが、まだ書ききれておりません。何点か文言について委員のみなさんのご意見をいただきたいところもあります。

まず、柱1（1）「市民との対話をつうじて、」に続く文章の部分はのちほどご意見ください。柱2では、柱で大切にしたいことを表すキーワードの説明文な

どについてご意見うかがいたいです。柱3は前回の会議でのご意見を受けて「地域（まにわ）と出会える場所になる」と名称を変更。そして「アーカイブする」というキーワードを上げていきましたが、一つ目の「市民と創る」とかぶるので削除します。次が柱4、柱5と続きます。柱5は、骨子案では「誰かと出会える場所になる」でしたが、こちらも前回の会議での話し合いを受けて「誰かとつながる場所になる」と変更しました。この柱のキーワードである「人口×活動量」は、市長がおっしゃっていた言葉なのですが、現在の案の段階では説明文案が間に合っていません。

委員：「人口×活動量」について市長は、市民が地域との関わり合いを増やす、人は少ないけれど交流を増やして、交流があるほど活力が増えていくんだという表現をされていましたね。

委員：図書館の計画に人口はそれほど関係ないかもしれませんですね。地域との関わりが増えること、活発になることが大切なと思います。市としては人口減の対策が必要だと思いますけど。

委員：交流の接点を作る、という感じじゃないでしょうか。出会いを見つけるとか。

委員：「第3次総合計画」の6本の柱のなかに「安心とつながりの中で人が育つまちづくり」という柱があって、そこに「市民がつながる地域交流拠点の創出」という言葉が出てきますね。

館長：それは、総合計画のほうに現在の「みらい計画」の柱5の文言が反映されたためです。

委員：「活動量」という言葉は、この計画ではありません意識しなくてもいいかもしれません。

事務局：さまざまな捉え方をされる、分かりにくいような言葉であれば、使わない方がよいでしょうか。

館長：交流拠点でありたいということは今の計画でも掲げていることです。もう一つのキーワードである「社会的包摶」は、外国ルーツの方、障害のある方など、いわゆるマイノリティとされている人たちとともに生きる社会をつくるための場所になりましょうということです。これから大事になっていくかなと思っています。もう一つのキーワードの「人口×活動量」については、（1）にも関わることなのですが、「やってみたいことがあったら図書館に言ってきてね」ということで。それが結果として活動量を増やしていくことになり、地域づくり、まちづくりの大事な要素になっていくということではないかと思います。

事務局：説明を続けますと、最後の 11 ページが、図書館運営の評価方法、評価の指標についてです。前回もお示ししましたが、評価の指標を一部入れ替えます。「市民による評価点と課題」を「図書館があつてよかったと思う市民の割合」とします。素案についての説明は以上です。今日、みなさんに議論していただいて、肉付けをして、パブリックコメントに出せる形に整えていきたいと考えています。

委員長：事務局から説明がありましたので、ここから議論していきましょう。

委員：3 点意見があります。一つ目は、「柱 1 本に出会える場所になる」についてです。さきほどのアンケートの結果を聞いて思ったのは、皆さんが図書館でいろいろな本に出会いたくて、もっと本にアクセスしやすい環境を作つてほしいという意見が多かったと思いました。例えば、本の表紙を見せて置いてほしい、本の配置の工夫を求める声や、おすすめコーナーなどでした。そのあたりはどうなのでしょうか。それと、同じ柱 1 の「(3)市民が自らの課題に気づき、解決していくための資料や情報を提供します」の中の「課題の発見と解決の支援に役立つ選書と情報提供」について。市政への参加の支援など、自治には必要な部分なのですが、これが「本と出会える場所になる」の中に大きく書かれていることに少し違和感があります。市立図書館なので、この部分は大事だと言われたらそうだとは思うんですが、むしろいろいろな本に出会えることとか、自分の関心のあることに出会える、そういうことを市民は求めていると思います。

二つ目は、「柱 3 地域と出会える場所になる」について、内容を拝見したところ、文化・歴史のアーカイブだと郷土資料の項目になっていて、地域の今がないようにみえます。「地域と出会える場所になる」という柱名からは今(現在)にもアクセスできるという意味が感じられます。内容が地域の記録やふるさとの誇りに関するものばかりなので、「地域の誇りと出会える」という柱名でもよいのでは。

三つ目は、「柱 2 子どもが育つ場所になる」についてです。今、説明の中で重点項目について迷っているということでした。キーワードの説明文候補のうちの 2 つ目、「子どものやってみたいが尊重される、子どもの居場所としての図書館となることをめざします」と言ってしまうのはどうなのでしょうか。あらゆる世代にとっての図書館であり、多様な人たちがここで交流したり出会ったりする場所でもあるので、「子どもの居場所としての図書館になります」と言い切ってしまうと、誤解が生じるような印象を持ちました。

事務局：「子どもの居場所」と書いてしまうと他の世代はどうなるのかということですか。

委員：そうです。真庭市の図書館は子ども第一ですという印象ばかりが強くならない

かということです。子どもの可能性、子どものやつてみたいは尊重されるというような表現は追加しても良いと思います。ただ、「子どもの居場所になります」と言い切ってしまうと「老人の居場所ではなくなるのですか」など、誤解が生じるのではという懸念です。

事務局：一つ目のご質問について。柱1(3)は、併記している通り【公共図書館としての存立基盤の整備】にあたります。市民が読みたい本に出会えることはもちろん大切です。同時に、自分たちが暮らす街や地域のことを考えるために必要な情報や暮らしや仕事に必要な情報を手に取りやすく整備して提供することも図書館の大事な役割です。今すぐには関心がないことにも出会えるようにしておくことが公共図書館としての役割だと考えています。

委員：なるほど分かりました。図書館員にしたら日常的にやっているから当たり前なのでしょうけれど、本にアクセスできるような取り組みをもっとしてもらえませんかという声があるので、そのあたりも頑張りますという項目があつてもいいのかなと思いました。

先ほどの柱3についての質問は、真庭の「今」とは出会えないのかなということです。地域の記憶と書かれていることに即した柱名に変えた方がいいのかなと思いました。地域の今については柱5の中出てくるんだろうなと思いました。

事務局：おっしゃることはよく分かります。今回の計画で、柱名をやさしい言葉に変えたので、整合性が取れていない部分があるかもしれません。そういうこともあるかと思って、現計画の柱の名称を併記しています。

館長：今回の計画から、やさしい表現に変えたので表現の内包される幅が広がりました。

委員長：柱の名称との整合性ということでは、「〇重点項目」の部分で、この柱ではこれを重点的にやりますよというキーワードを上げている構造だと読み取っていただきたいですね。元々、「再評価」とか「新たに掘り起こす」という意味合いをもつのが柱3だったと思います。真庭の現在はどうなのかという部分になると、「〇重点項目」に表記しておくことが必要だと思いました。柱2の重点項目「こどもまんなか」の部分も気を付けておかなければいけない部分ですね。他に気になる部分がありますか。

委員：第2章の使命の部分についてお聞きしたいです。「地域で市民や団体が地域のさまざまな情報を共有し、対話を重ね、力を合わせて地域に必要な取り組みを行っていくことを地域自治と考えています」書いてあります。上位計画にこういったニュアンスの言葉があって、市が動いているというのでしたら分かりますが、このみらい計画だけに出てくる言葉だとすると、「地域に必要な取り組

みを行う」というのは図書館がやるべき仕事としては大きすぎるのではないかでしょうか。「地域に必要な取り組み」というのは行政全体がやることなのではないでしょうか。図書館が本来やっていくことと違うのではという違和感を持ちます。私の「地域自治」のイメージは、自分で考えながら活動していくことです。この使命として一番大切なところである、「地域自治の拠点となって積極的に役割を果たします」の部分について、かいつまんで説明していただけると嬉しいです。

事務局：地域に必要な取り組みを行っていくのは市民です。図書館は、「市民や団体による地域自治の拠点」という役割を果たしたいということを書いています。地域自治は、自分たちが暮らしている地域のことを自分たちで考えて活動をしていくことだと考え、そのための情報を図書館から、いつでも提供するということをもって「地域自治の拠点としての役割を果たす」と言っています。

委員：「地域自治の拠点」については分かりました。事務局が言われていることはよくわかります。今の使命だと、必要な取り組みを行うこと自体が図書館の役割であると書いてあるようにみえてしまいます。さきほどの説明なら、「市民や団体が活動を行うために情報提供、場所の提供を行うこと、それが図書館の使命です」とするほうが私には分かりやすいです。これだと、「拠点になるだけで地域自治の解決をするわけではないよ」という意味になると思う。「拠点として情報提供なり場所を提供することが図書館の使命です」と書いた方がいいのではと思いました。自治の拠点と書くと自治を行うという意味になってしまいます。私にはスケールが大きく聞こえました。図書館の使命としてはどうかと思う。

事務局：地域自治の拠点になるとはどういうことを指すのかがここに書いてあるといいということですね。情報や場所の提供や、一緒に企画をやることだと、そういうことを書いておくことが大切ということですね。

館長：主語がだれかという話ですね。市民や団体が地域自治をすすめるために、図書館が拠点となるべく積極的な役割を果たします。こういった意味合いですよね。これらを果たすことを使命としますということ。持ち帰って、主語の整理をしたいと思います。

委員：わたしもそれでいいと思います。地域自治の定義を図書館がする必要があるのかなと感じたので、地域自治の拠点について説明をしたらいいのだろうなと思いました。活動を進めるための拠点ということを。

委員：上位計画には地域自治の拠点の定義はありますか

事務局：ありません。

事務局：積極的な役割というのは図書館ではこう考えていて関わっていくよということ
が分かればいいですね。

館長：現行の図書館みらい計画で、三ツ教育長が「はじめに」で書かれている 14 行
目「人と人がつながって対話し、新しい知恵や文化を生み出すところです」や、
16 行目の「地域の「未来」を描き出すところ」この部分が地域自治と重なっ
てくる部分です。

事務局：森年委員にお聞きしたいです。柱 2 で「ユース」の定義を 10 代から 20 代と
したのですが合っていますか。

委員：ニュアンスはあっていると思いますが、こども家庭庁によると若者の定義は 18
歳から 30 歳未満、施策によっては 39 歳までのこともあります。

事務局：若者とユースはイコールですか。

委員：認識的にはそうですが、一般的にユースと言われたら、みなさん 10 代から 20
代をイメージされると思います。

館長：調べてみたのですが、定義がさまざま悩んでいます。

事務局：みらい計画上でユースという言葉が出てくるのが「柱 2 子どもが育つ場所に
なる」の部分です。こども家庭庁のこども基本法によると子どもの定義は「心
身の発達の過程にある者」ということで、年齢で括らないということを知りま
した。

委員：逆に 39 歳という年齢で区切ってしまうのもどうかと思うので、年齢ではなく、
「ユース世代」という表記にしたらどうでしょう。

館長：真庭の地域課題としてユース世代のことを大事にしていきたいよねという。課
題から発信していくといいなと思っています。

委員：「こどもまんなか」での子どもの定義はなんですか

事務局：「心身の発達の過程にある者」です。

館長：児童福祉法の対象が 18 歳までです。こども基本法では、年齢で必要なサポー
トが途切れないよう、この定義に変えたようです。

委員長：他に気になるところはありますか。

委員：5 ページの「○こどもまんなか」の説明を迷われているということですが、私
は下の方がいいと思います。

「子どもの居場所としての図書館」という部分については、先ほどの話で子ど
もの定義は広いことが分かりました。子ども限定にしたと感じる方がいらっしゃ

やるのでしたら、「子どもの」部分をとればよいと思います。図書館には子どもが大勢集まるので、子どもにとっても図書館は重要な場所になっていると感じます。居場所としての図書館の役割は大きいと思っていますし、子どもたちのアンケートでも居場所という言葉が出てきているので、「子どものやってみたいが尊重される居場所」という表現がいいのではと思いました。

委員：「こどもまんなか」って何だろうという方も多いと思うので、私は二つ目の内容も併記するといいと思いました。それと、「子どもの居場所「としての」」という表現を「としても」としてはどうでしょう。図書館が子どもにとってとても大切な場所だということが分かるといいなと思いました。

事務局：「子どもの居場所である」という表現にする方向で調整します。

委員：前回の協議会で配布された資料1骨子案のような見やすい参考資料を付けたほうがいいと思います。目次について、「行動の柱」はいちばん大事なところだと思いますので、柱1から柱5まで名称を掲載してはどうでしょうか。

私が気になったのは評価についてです。実貸出利用率については、上位計画の指標にもなっているのでやめるわけにはいかないと思います。2つめの「市民や団体との事業の内容、開催数と参加人数」は、どのくらい講座を行い延べ何人が参加したという数値資料を、5年分くらい参考資料として載せておくと、出来ているのかどうかを見る上で分かりやすくていいのではないか。地区館別、全体など項目分けした表があってもいいのではと思いました。「図書館があつてよかったと思う市民の割合」については、割合という数字を出すのであれば、一つの基準を設けてみてはどうでしょう。先に数値目標を明記しておくことは今後に繋がってくるのではと思います。

館長：数値目標を立てたほうがいいということですね。

委員：私は延べ来館者数が一番いい指標だと思っています。

委員長：基本的な図書館統計として、日本図書館協会が来館者数を調査・公表しています。今はあまり重要視されていませんが、全国調査なので重要な数字だと思っています。

「図書館があつてよかったと思う市民の割合」について、どれくらいが妥当な数値なのかは、最近出てきた指標ということもあり、全くわからないのかと思います。豊田恭子先生にアドバイスをいただいてはどうでしょう。目標値を決めると数字に縛られる危険性もあります。全国で調査されているような数値を参考データとして毎年の要覧などで確認して数年分付けておくのはどうでしょう。

委員：よくされているなという感想です。ユースという言葉が気になっていましたが

色々とお話を聞いて、あえてそのような表現なのだと理解できました。評価も気にはなっていたのですが、「図書館があってよかったと思う市民の割合」というのは最近出てきた指標なのですね。この目標値を立てることは非常に難しいでしょうね。

委員：さきほどのユースのお話に関連して、ユース世代の活動では対象を子ども・若者としています。柱2の名称を「子ども・若者が育つ場所になる」としてもいいかもしません。

委員：たしかに、中学生以上は子どもと言われたくないですよね。

館長：柱2の(3)については「ユース世代」でいいでしょうか。柱2の「子ども・若者」についても、変えられるところは表記を検討します。(4)についても、子どもという表記をどうするか。全体を見て整理します。

委員長：ほかに意見はないようですので、事務局に進行をお返しします。

3. そのほか

事務局：今後の流れについてご説明します。

本日、みなさんからいただいたご意見を踏まえて修正し、メールでのやり取りになると思いますが、確認させいただきます。

その後、年明けになると思いますが、パブリックコメントを実施します。

2月に予定している第4回図書館協議会でパブリックコメントの内容を反映させたものを報告いたします。

3月には市長・教育長に報告、4月に公表という流れを予定しています。
最後までよろしくお願いします。

第4回図書館協議会の開催日程は2月26日(木)15:00です。

5. 閉会

事務局：それでは閉会を松尾副委員長よりお願いします。

副委員長：みなさんいつもお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。現行の図書館みらい計画にも関わらせていただいたんですが、昨年受賞した「ライブラリーオブザイヤー2024 優秀賞」の受賞理由が、この計画に沿ったまちぐるみの図書館運営でした。ここでみんなで議論したことが、図書館の運営に繋がっていって、それがまちづくりや、地域の関わり合いに繋がっていきます。一年がかりで話し合った内容が、計画に反映されてより良いものになって、地域とよい伴走ができるといいなと思っています。

昨今は風邪やインフルエンザが流行っていますのでご自愛ください。どうもありがとうございました。